

横浜薬科大学 履修規程

第1章 履修科目

第1条 この規程は、横浜薬科大学（以下「本学」という。）学則第10条の規程により、授業科目の履修について必要な事項を定めるものとする。

2 本学学生は、別表-1-1 又は別表-1-2 の科目を履修しなければならない。

第2章 履修方法

第2条 修業年限は、以下のとおりとする。

- (1) 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科においては6年
- (2) 薬科学科においては4年

第3条 教養科目、専門教育科目、自由科目とも修業年限の間に、体系的に各年次に配当する。各学科の学生が修得しなければならない単位数は以下のとおりである。

- (1) 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科の学生は別表-1-1の中から、教養科目 22 単位以上、専門教育科目 167 単位以上の合計 189 単位以上
 - (2) 薬科学科の学生は別表-1-2の中から、教養科目 21 単位以上（令和5年度入学期以前にあっては20単位以上）、専門教育科目 103.5 単位以上（令和5年度入学期以前にあっては104.5単位以上）の合計 124.5 単位以上
- 2 各学科は以下に示す表中の教養科目の必修科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- (1) 各学科の学生については別表-2-1~4
 - (2) 薬科学科において教職課程を受講する学生は、上記に加え、別表-2-5を履修するものとする。
- 3 別表-2「カリキュラム表」の開講科目のうち、専門教育科目については学科専攻科目、薬学導入科目、化学系科目、物理系科目、生物系科目、衛生系科目、基礎医療系科目、臨床医療系科目、実習・演習科目の各必修科目は、すべて履修し、その単位を修得しなければならない。
- 4 教養科目及び専門教育科目の選択科目は別表-2 及び 3 により、当該学科学年、学期に配当されている科目の中から選択履修し、その単位を修得しなければならない。
- (1) 選択科目の履修にあたっては、「選択科目履修願」を所定の期日までに教務課に提出しなければならない。
 - (2) 履修を開始した科目を途中で放棄する場合は、履修放棄者として必ず「選択科目履修辞退願」を教務課に提出しなければならない。

- (3) 選択科目の単位修得方法は、必修科目と同様とし、第 11 条に定める出席時間数不足者は履修放棄とみなし、第 5 章に定める定期試験、再試験又は追試験（以下それぞれ「定期試験」、「再試験」、「追試験」という。）を受験する資格を与えない。
- (4) 前々項、前項の履修放棄において「選択科目履修辞退願」を提出しない場合、当該科目を第 21 条に定める失格科目（以下「失格科目」という。）とみなす。
- (5) 選択履修した科目が、第 21 条に定める欠点科目（以下「欠点科目」という。）となった場合、再度「選択科目履修願」を提出することなく次年度以降に実施される再試験を受験して、単位を修得することができる。
- 5 自由科目は別表-2「カリキュラム表」により、各学科、学年、学期に配当されている科目の中から希望者のみ履修し、その単位を修得することができる。自由科目の履修にあたっては「自由科目履修願」を所定の期日までに教務課に提出しなければならない。ただし、卒業要件にその単位数は含まれない。「自由科目履修願」を提出して履修を開始した科目を途中で放棄する場合は、必ず「自由科目履修辞退願」を教務課に提出しなければならない。

第 4 条 各学年とも、その年次までに履修すべき受講科目のうち、所定の単位を履修しなければ次学年に進級することはできない。ただし、卒業研究の単位に関しては第 28 条によるものとする。

2 次学年に進級できない学生の基準は、次のとおりとする。

- (1) 実習の失格科目を有する学生
- (2) 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科では、欠点科目と失格科目を併せて（以下「未修得科目」という。）1 年次においては 7 単位以上有する学生、2 年次においては 5 単位以上有する学生、3 年次においては 4.5 単位以上有する学生。4 年次においては 2 単位以上を有する学生、未修得の実務実習プレ教育を有する学生、又は薬学共用試験に合格していない学生。5 年次においては第 29 条に定める実務実習の未修得科目を有する学生
- (3) 薬科学科では、1 年次においては未修得科目 11 単位を有する学生。2 年次においては未修得科目を 8 単位以上有する学生。3 年次においては未修得科目を 6.5 単位以上有する学生
- (4) 試験中に不正行為を行った学生

第 5 条 卒業資格は以下の学生に与える。

- (1) 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科では、6 年以上在学し、別表-1-1 に定める単位を修得した学生
- (2) 薬科学科では、4 年以上在学し別表-1-2 に定める単位を修得した学生

第 3 章 単位計算基準

第 6 条 各科目の 1 単位は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成するも

のとし、授業時間外に必要な学修等を考慮して、以下の基準による。ただし、本学では、時間割上の1授業時間（90分）を2時間として数える。

- (1) 講義及び演習は15時間から30時間をもって1単位とする。
- (2) 実習及び実技は30時間から45時間をもって1単位とする。
- (3) 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科における「実務実習プレ教育」は学内における講義・演習・実習をもって7単位（令和5年度入学期以前にあっては8単位）、「実務実習Ⅰ」は病院における11週間の実習をもって10単位、「実務実習Ⅱ」は薬局における11週間の実習をもって10単位とする。

第4章 出欠管理及び欠席届

第7条 出欠の管理は、科目ごとに原則として教務課において行う。

第8条 授業開始から10分までの入室を遅刻、授業終了前10分以降の退室を早退とし、それ以外は欠席とする。また遅刻・早退は3回をもって欠席1回分とみなす。

第9条 許可なく教室・実習室等を退室した場合は、その時間を欠席とするのみならず、担当教員は当該授業のその後の授業に出席することを停止することができる。

第10条 出欠を欺瞞した場合は、これを依頼した学生も作為した学生もその時間を欠席とするのみならず、担当教員は当該授業のその後の授業に出席することを停止することができる。

第11条 出席がその科目の授業時間の3分の2に満たないときは、当該科目の第13条に定める定期試験を受けることができない。

2 受験資格喪失基準は次のとおりとする。

- (1) 単位数1.5の科目の場合は、欠席5回以上（令和5年度入学期以前にあっては6回以上）
- (2) 単位数1の科目の場合は、欠席4回以上
- (3) 集中講義の場合は、その科目の欠席が講義時間数の3分の1を超えた場合
- (4) 学内実習、実務実習の場合は、原則として欠席は認めない。

第11条の2 止むを得ない事由による欠席で、かつ、当該科目の担当教員がこれを了承したもの（以下、「公欠」という。）については欠席に含めないものとする。

- (1) 学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症（以下、学校伝染病という。）罹患による出席の停止
- (2) 就職または進学活動（試験当日、内定式当日等）
- (3) 本人の配偶者及び2親等以内の親族の死亡

- (4) 裁判員等としての裁判所への出廷
- (5) 罹災したとき
- (6) その他教務委員会が特別に認めた場合

第11条の3 公欠を認める期間は、以下のとおりとする。

- (1) 前条1号の場合 医師の診断書、または本学指定の感染症登学許可証明書による期間
- (2) 前条2号の場合 当該日のみ
- (3) 前条3号の場合 配偶者及び1親等の血族（父母、子）：連続7日間
2親等の血族（祖父母、孫、兄弟姉妹）及び1親等の姻族（配偶者の父母、子の配偶者）：連続5日間
- (4) 前条4号の場合 裁判所から指定された期間
- (5) 前条5号の場合 教務委員会が認めた期間
- (6) 前条6号の場合 教務委員会が認めた期間

第12条 公欠の許可を得ようとする学生は、原則としてその日から7日以内に公欠届に以下の書類を添付し、教務課に提出しなければならない。

- (1) 11条の2 1号の場合 医師の診断書（疾病名、療養期間の記載が必要）、または本学指定の感染症登学許可証明書
 - (2) 11条の2 3号の場合 会葬礼状など事実を証明する書類
 - (3) 11条の2 4号の場合 選任手続期日の通知（呼出状）等
 - (4) 11条の2 5号の場合 公的機関が発行した罹災（被災）証明書
 - (5) 11条の2 6号の場合 教務委員会が必要と認める書類
- 2 届出を怠った場合は、公欠として認められないことがある。

第5章 試 験

第13条 学業成績は、原則として各学期末の筆記試験（以下「定期試験」という。）により算定するものとする。その際、口頭試験、論文試験、レポート提出等のいずれか若しくはこれらを複合して総合的に評価することがある。

- (1) 科目により、その科目の定期試験実施以前に中間試験を行うことがある。
- (2) 科目により、前項の中間試験の結果などを含め、平素の成績を学業成績に加味することがある。

第14条 実習については、前条によらないことがある。

第15条 次の各項のいずれかに該当する場合は、試験を受けることができない。

- (1) 受験の3日前までに、その期までの授業料、その他諸納入金を納入していないとき。
- (2) 第11条に定める出席時間不足により受験資格を喪失したとき。
- (3) 遅刻したとき。試験の遅刻に関する基準は別に定める。

(4) 学生証又は仮学生証を所持していないとき。

第16条 止むを得ない事由により、定期試験を受けることができなかつた学生のうち、第12条に定めた処理をした者には、1回限りの別の試験（以下「追試験」という。）を行う。

- 2 止むを得ない事由による試験の欠席についての処理は、第12条を準用する。この場合、第12条に「授業」とあるのは「試験」に読み替えるものとする。
- 3 追試験において不合格となつた学生に対して、第17条に定める定期試験の再試験に相当する試験は原則として行わない。

第17条 定期試験において不合格となつた学生に対して、原則として毎年度1回限りの別の試験（以下「再試験」という。）を行う。

- 2 再試験を欠席した学生に対して、再試験の追試験に相当する試験は原則として行わない。
- 3 健康薬学科、漢方薬学科、臨床薬学科及び薬科学科の最終学年において、追試験・再試験の結果、不合格となつた科目については、最終試験として追加の再試験を行うことがある。
- 4 第25条の(3)に定める卒業延期生が有するすべての欠点科目については、卒業延期生再試験として追加の再試験を行うことがある。

第18条 第16条及び第17条により追試験又は再試験を受験する学生は、「追・再試験受験願」により交付された「受験票」を提出しなければならない。

- (1) 予め「追・再試験受験願」により受験料（証紙）を納付して「受験票」の交付を受けること。
- (2) 追試験・再試験の受験にあたり、「受験票」を監督者に提出すること。

第19条 試験中は、監督者の指示に従わなければならない。従わない場合は、第23条に準ずる措置を行う。

第6章 単位の認定

第20条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学若しくは短期大学又は高等専門学校において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、教授会の意見を聞いて、学長が本学における履修により修得したものと認定することができる。

- 2 再入学、編入学、転入学、転科した学生の、入学時の単位認定については別に定める。

第21条 学業成績は点数をもって評価するが、次の評語を用いて表すものとする。

- 秀・・・・・・・・・・(100点 ～ 90点)
- 優・・・・・・・・・・(89点 ～ 80点)
- 良・・・・・・・・・・(79点 ～ 70点)

可・・・・・・・・・・(69点～60点)

不可・・・・・・・・・・(59点以下)

失格・・・・・・・・・・(出席時間数不足により受験できない。)

「可」以上を合格とし、「不可」及び「失格」は不合格とする。不合格となった科目を各々「欠点科目」及び「失格科目」という。

第21条の2

前条の成績の評価に対して次に掲げるグレード・ポイント(以下「GP」という。)を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修科目のグレード・ポイントの平均(グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。))を算出し、総合成績評価を行う。

秀・・・・・・・・・・4点

優・・・・・・・・・・3点

良・・・・・・・・・・2点

可・・・・・・・・・・1点

不可・・・・・・・・・・0点

失格・・・・・・・・・・対象外

2 GPAを算出する基準は、次のとおりとする。

$$GPA = (\text{授業科目で得た GP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修登録した授業科目の単位数の総和})$$

3 成績証明書には、GPAは明記しない。

4 GPAの算出は、履修登録しているすべての科目を対象とする。

第22条 第16条により認定された科目の成績は90点を上限とする。第17条により認定された科目の成績は60点を上限とする。

第23条 次の場合は、当該科目及び当該科目が実施されている学期(前期又は後期)中において受験した全ての科目の成績を0点とし、同一学年で未取得科目を再履修する。また、当該学期中の未受験科目の受験資格を全て失う。

(1) 不正な方法によって受験したとき

(2) 不正な方法によって他人に受験の便宜を提供したとき

(3) その他、不正行為のあったとき

第24条 提出日時を経過したレポート、論文等の単位は認定しない。ただし、止むを得ない事由により科目担当者の許可を得た場合はこの限りではない。

第7章 未取得単位の修得方法及び再履修の手続き

第25条 本学において教育指導の必要上学生を次のように区分して呼称する。

(1) 正規履修生

各学年次に定める科目を履修中の学生で、次に定める留年生及び卒業延期

生を除く学生

(2) 留年生

各学年次において所定の単位を修得できなかったため、第4条に基づき、次学年に進級できなかった学生

(3) 卒業延期生

全ての講義過程を受講したが第3条に定める全単位を修得できないため、卒業できなかった学生（以下「卒延生」という。）

第26条 欠点科目及び失格科目を有する学生は、次の方法により単位を修得しなければならない。

- (1) 欠点科目を有する学生は、次年度以降に実施される過年度分の追試験・再試験を追加の再試験として受験して単位を修得しなければならない。ただし、健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科の6年次生については、5、6年次の欠点科目に限り、最終試験として追加の再試験を受験することができる。受験要領は第18条と同様とする。また、正規履修生の欠点科目の再履修は認めない。
- (2) 失格科目を有する学生は、当該科目の授業を受講したのち、次年度以降に実施される当該科目の指定された試験を受験して単位を修得することが出来る。
- (3) 卒延生は、第22条の受験要領に従って毎年実施される卒業延期生再試験を受験して、未修得単位を修得しなければならない。また、当該科目を再履修することにより、当該年度に限り、履修年次の正規履修生と同様の要領により単位を修得することができる。

第8章 卒業論文

第27条 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科においては4年次の学生、薬科学科においては3年次に進級する学生は、卒業論文の指導を担当する研究室（別表-4）の中からいずれか1研究室を選択し、卒業論文指導教員の指導を受けなければならない。

- 2 研究室の選択は、教務委員会において決定された方法、決定時期及び定員に従って行わなければならない。
- 3 指導を受ける研究室（以下「配属研究室」という。）が決定した学生は、決定後より当該研究室に所属し、原則として当該研究室の変更は認めない。ただし、特別の理由がある場合に限り、変更が認められることがある。

第28条 配属研究室の学生は、卒業論文指導教員が指定するセミナー等に参加し、大学が定めた方法で研究成果を発表し、かつ卒業論文指導教員に卒業論文を提出しなければならない。

- 2 卒業研究の単位は、前項に規定するセミナー等への参加、研究成果の発表及び卒業論文の受理によって修得できる。ただし、評価及び単位の認定は、最終

学年にて行う。各学科の学生が修得しなければならない卒業研究としての単位数は以下のとおりである。

- (1) 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科においては、10 単位（4年次の0.5単位、5年次の8.5単位及び6年次の1単位）
- (2) 薬科学科においては、20 単位（3年次の10単位及び4年次の10単位）

第9章 健康薬学科、漢方薬学科及び臨床薬学科における実務実習

第29条 実務実習は、「実務実習プレ教育」、「実務実習（病院）」、「実務実習（薬局）」、「実務実習ポスト教育」からなる。

- 2 「実務実習プレ教育」7単位（令和5年度入学期以前にあつては8単位）、「実務実習（病院）」（病院実務実習 2.5か月）10単位、「実務実習（薬局）」（薬局実務実習 2.5か月）10単位、「実務実習ポスト教育」1単位の合計28単位（令和5年度入学期以前にあつては29単位）とする。

第30条 実務実習（「実務実習プレ教育」を除く。）を受講するためには、4年次後期に行われる共用試験に合格しなければならない。

- 2 共用試験は、OSCE（態度・技能を客観的に評価する臨床能力試験）及び CBT（コンピュータを使用し、知識・思考力を問う試験）からなる。
- 3 共用試験の不合格者は、実務実習に参加することができないため、欠点科目、失格科目の有無に関わらず5年次に進級することができない。

第31条 「実務実習（病院）」及び「実務実習（薬局）」に参加するためには、必ず「実務実習プレ教育」を受講し、単位を修得しておかなければならない。

- 2 留年した4年次の学生は、「実務実習プレ教育」の単位を修得済みであっても、実務実習へ参加するためには、留年後の新年度において以下の各号により、実習の直前に当該科目の到達度の再確認を受けておかなければならない。
 - (1) 当該科目担当教員が指定する講義の受講
 - (2) 当該科目担当教員が指定する試験の受験による所期の到達度が確保されていることの確認

第32条 実務実習の欠席は、原則として認めない。

第10章 補習授業

第33条 学力強化のための補習授業を行うことがある。該当すると認められた学生は必ず出席しなければならない。

附 則

- 1 この規程は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の改廃は、理事会の承認を受けて行う。

附 則

この規程は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は平成 24 年 4 月 1 日から施行し、24 年 4 月 1 日以降入学した学生から適用する。

附 則

この規程は平成 25 年 4 月 1 日から施行し、25 年 4 月 1 日以降入学した学生から適用する。

附 則

この規定は平成 27 年 4 月 1 日から施行し、次の学生に適用する。

- (1) 平成 27 年度以降に入学した学生。
- (2) 平成 27 年度に 1 年次となるすべての学生。ただし、留年により当該年度 1 年次となる学生は、第 26 条(3)に限り平成 28 年度から適用する。
- (3) 平成 28 年度に 1、2 年次となるすべての学生。
- (4) 平成 29 年度に 1、2、3 年次となるすべての学生。
- (5) 平成 30 年度に 1、2、3、4 年次となるすべての学生。
- (6) 平成 31 年度に 1、2、3、4、5 年次となるすべての学生。
- (7) 平成 32 年度に 1、2、3、4、5、6 年次となるすべての学生。

附 則

- 1 この規程は平成 28 年 3 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前のカリキュラムが適用される学生の第 3 条(1)に定める教養科目の単位数は、教授会の意見を聴いて学長が定めるものとする。

附 則

この規程は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の改廃は、教授会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

この規程は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表-1-1

6年制学科 修得単位数
(令和6年度入学期以降)

区 分		漢方薬学科 健康薬学科 臨床薬学科	卒業要件単位数
専 門 教 育 科 目	導入・社会薬学科目	6.5 単位	167 単位以上
	化学系科目	14 単位	
	物理系科目	9.5 単位	
	生物系科目	12.5 単位	
	衛生系科目	7 単位	
	医療系科目	41.5 単位	
	実習科目	32 単位	
	演習科目	21 単位	
	専門関連科目	13 単位	
	卒業研究	10 単位	
小 計		167 単位以上	167 単位以上
教 養 科 目	専門関連科目	18 単位	22 単位以上
	人文・社会系科目	2 単位以上	
	外国語科目	2 単位	
小 計		22 単位以上	22 単位以上
合 計		189 単位以上	189 単位以上
自由科目			卒業要件単位数に 含まれない。

別表-1-1

6年制学科 修得単位数
(令和5年度入学期以前)

区 分		漢方薬学科 健康薬学科 臨床薬学科	卒業要件単位数
専 門 教 育 科 目	専攻科目	11 単位	167 単位以上
	導入科目	6.5 単位	
	化学系科目	13.5 単位	
	物理系科目	9.5 単位	
	生物系科目	18.5 単位	
	衛生系科目	6 単位	
	基礎医療系科目	14.5 単位	
	臨床医療系科目	34 単位	
	実習・演習科目	52.5 単位	
	専門関連科目	1 単位以上	
小 計		167 単位以上	167 単位以上
教 養 科 目	専門関連科目	18 単位	22 単位以上
	人文・社会系科目	2 単位以上	
	外国語科目	2 単位	
小 計		22 単位以上	22 単位以上
合 計		189 単位以上	189 単位以上
自由科目			卒業要件単位数に 含まれない。

別表-1-2

4年制学科 修得単位数
(令和6年度入学期以降)

区 分		薬科学科	卒業要件単位数
専 門 教 育 科 目	導入科目	5.5 単位	103.5 単位以上
	創薬化学系科目	19 単位	
	薬品分析系科目	8 単位	
	医療生物系科目	16.5 単位	
	基礎医療系科目	11 単位	
	臨床医療系科目	4.5 単位	
	実習・演習科目	35 単位	
	専門関連科目	4 単位以上	
小 計		103.5 単位以上	
教 養 科 目	専門関連科目	17 単位	21 単位以上
	人文・社会系科目	2 単位以上	
	外国語科目	2 単位	
自由科目			卒業要件単位数 に含まれない
小 計		21 単位以上	21 単位以上
合 計		124.5 単位以上	124.5 単位以上

4年制学科 修得単位数
(令和5年度入学期以前)

区 分		薬科学科	卒業要件単位数
専 門 教 育 科 目	導入科目	4.5 単位	104.5 単位以上
	創薬化学系科目	20.5 単位	
	薬品分析系科目	8 単位	
	医療生物系科目	17 単位	
	基礎医療系科目	11 単位	
	臨床医療系科目	4.5 単位	
	実習・演習科目	35 単位	
	専門関連科目	4 単位以上	
小 計		104.5 単位以上	
教 養 科 目	専門関連科目	16 単位	20 単位以上
	人文・社会系科目	2 単位以上	
	外国語科目	2 単位	
自由科目			卒業要件単位数 に含まれない
小 計		20 単位以上	20 単位以上
合 計		124.5 単位以上	124.5 単位以上

カリキュラム表(2024年以降入学学生に対応)

6年制(健康・漢方・臨床各薬学科)

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
教養科目	必修科目	基礎英語Ⅰ	1										
		薬学英語Ⅰ	1	薬学英語Ⅱ	1	薬学英語Ⅲ	1	薬学英語Ⅳ	1				
		情報科学入門	1										
		心理学	1										
		教養化学	1.5										
		教養生物学	1.5										
		教養物理学	1.5										
		基礎数学	1.5										
		基礎統計学	1										
		基礎英語Ⅱ	1										
	情報処理演習	1											
	国語表現法	1											
	医療と哲学	1											
	選択科目	人間と哲学											
		社会と法律	1										
		社会と経済											
		人間と科学											
		医療と経済											
		医療と法律											
		社会福祉学	1										
医療とカウンセリング													
英語Ⅰ		1											
ドイツ語Ⅰ													
中国語Ⅰ													
英語Ⅱ	1												
ドイツ語Ⅱ													
中国語Ⅱ													
小計	29単位(19単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		0単位(0単位)		0単位(0単位)		
専門科目	導入 社会薬学	薬学概論Ⅰ	1.5	薬学概論Ⅲ	1	医療倫理学	1						
		薬学概論Ⅱ	1	社会薬学Ⅱ	1								
		社会薬学Ⅰ	1										
	化学系	有機化学Ⅰ	1.5	有機化学Ⅲ	1.5	医薬品化学Ⅰ	1.5	基礎漢方薬学Ⅰ	1				
		有機化学Ⅱ	1.5	有機化学Ⅳ	1.5	医薬品化学Ⅱ	1.5						
		薬用植物学	1	生薬学	1.5	天然物化学	1.5						
	物理系	分析化学Ⅰ	1	分析化学Ⅱ	1	臨床放射線科学	1.5	薬局方試験法	1				
				分光分析学	1								
				物理化学Ⅰ	1.5								
	生物系	機能形態学Ⅰ	1.5	生化学Ⅱ	1.5								
		機能形態学Ⅱ	1.5	微生物学	1.5								
		細胞生物学	1	免疫学	1.5								
	衛生系	生化学Ⅰ	1.5	分子生物学Ⅰ	1.5	分子生物学Ⅱ	1						
		栄養学	1	衛生薬学Ⅰ	1.5	衛生薬学Ⅱ	1.5						
				衛生薬学Ⅲ	1.5	衛生薬学Ⅳ	1.5						
	医療系			薬理学Ⅰ	1.5	薬理学Ⅲ	1.5	病態・薬物治療学Ⅳ	1.5			処方解析演習	1.5
				薬理学Ⅱ	1.5	薬理学Ⅳ	1.5	悪性腫瘍治療学	1				
				病態・薬物治療学Ⅰ	1.5	病態・薬物治療学Ⅱ	1.5	薬効評価学	1.5				
						病態・薬物治療学Ⅲ	1.5	医療統計学	1.5				
						微生物薬品学	1.5	実務実習プレ教育	7				
						感染症治療学	1	臨床薬理学	1.5				
						物理薬剤学	1.5	薬事法規・制度Ⅱ	1				
						製剤学	1.5	処方解析	1				
						調剤学	1.5	サプリメント・香粧品論	1				
						薬物動態学Ⅰ	1.5						
						薬物動態学Ⅱ	1.5						
						薬事法規・制度Ⅰ	1.5						
	実習			化学系実習Ⅰ	1	薬理学実習	1	医療薬学実習Ⅲ	0.5	実務実習(薬局)	10		
				物理系実習Ⅰ	1	衛生系実習	1	フィジカルアセスメント実習	0.5	実務実習(病院)	10		
				生物系実習Ⅰ	1	医療薬学実習Ⅰ	1			実務実習ポスト教育	1		
			化学系実習Ⅱ	1	医療薬学実習Ⅱ	1							
			物理系実習Ⅱ	1									
演習			生物系実習Ⅱ	1									
			基礎薬学演習Ⅰ	1	基礎薬学演習Ⅱ	1	基礎薬学演習Ⅳ	1	化学系薬学演習	1		薬学総合演習	8
			基礎薬学演習Ⅲ	1	基礎薬学演習Ⅴ	1	物理系薬学演習	1	生物系薬学演習	1			
							医療系薬学演習Ⅰ	1	医療系薬学演習Ⅱ	1			
							衛生系薬学演習	1	薬剤系薬学演習	1			
卒業研究							法規系薬学演習	1					
							卒業研究	0.5	卒業研究	8.5	卒業研究	1	
学科専攻	健康	スポーツ薬学	1	未病学	1	運動療法概論	1	食品安全性学	1	環境毒性学	1	医療と栄養	1
		運動と健康	1	精神と健康	1			生活習慣病特論	1			産業保健論	1
	漢方	漢方入門	1	本草学	1	基礎漢方処方学	1	漢方薬効解析Ⅱ	1	漢方処方解析Ⅰ	1	漢方治療学総論	1
		伝統医薬学	1	漢方薬効解析Ⅰ	1			基礎漢方薬学Ⅱ	1			漢方処方解析Ⅱ	1
	臨床	介護学概論	1	看護学概論	1	食品機能学	1	創薬化学特論	1	救急医療特論	1	臨床漢方治療学	1
		リハビリテーション概論	1	医学概論	1			リスクマネジメント論	1			治療業務論	1
選択科目							新薬論				高度先端医療論	1	
							免疫と感染特論	2			疾病予防学	1	
							薬譜論						
小計	18単位(18単位)		34.5単位(34.5単位)		38単位(38単位)		33.5単位(32.5単位)		30.5単位(30.5単位)		13.5単位(13.5単位)		
自由科目	体育実技	1.5	海外で学ぶ実践英語(英国・豪国) 各2単位、海外で学ぶ薬学(タイ・台湾・韓国・米国 ピッツバーグ・米国 ハワイ) 各1単位										
合計	57.5単位(37単位)		34.5単位(34.5単位)		38単位(38単位)		33.5単位(32.5単位)		30.5単位(30.5単位)		13.5単位(13.5単位)		
総計	卒業要件単位数 189単位 総単位 209.5単位 (修得単位189単位(専門教育科目の選択科目1単位を含む))												

注1 ()の数字は最低修得単位数を示す。 注2 各学年とも年間修得できる単位数の上限を45単位とする。

*:健康・臨床各薬学科も選択可

カリキュラム表(2024年以降入学学生に対応)

薬科学科

区分	1年次		2年次		3年次		4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
教養科目	必修科目 専門関連	基礎英語Ⅰ	1	薬学英語Ⅱ	1	薬学英語Ⅲ	1			
		情報科学入門	1							
		情報処理演習	1							
		心理学	1							
		教養化学	1.5							
		教養生物学	1.5							
		教養物理学	1.5							
		基礎数学	1.5							
		基礎英語Ⅱ	1							
		薬学英語Ⅰ	1							
	選択科目	人文・社会	国語表現法	1						
			医療と哲学	1						
			基礎統計学	1						
			人間と哲学	1						
			社会と法律							
		社会と経済								
		人間と科学	1							
		医療と経済								
		医療と法律								
		社会福祉学								
医療とカウンセリング										
外国語	英会話Ⅰ	1								
	中国語Ⅰ									
	ドイツ語Ⅰ									
	英会話Ⅱ	1								
	中国語Ⅱ									
ドイツ語Ⅱ										
小計	29単位(19単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		0単位(0単位)			
専門教育科目	導入	薬学概論	1.5	医学概論	1					
		社会薬学	1							
		薬学キャリア形成講座	1.5							
		早期体験学習	0.5							
	創薬化学系	有機化学Ⅰ	1.5	有機化学Ⅲ	1.5	医薬品化学	1.5			
		有機化学Ⅱ	1.5	生薬学	1.5	天然有機化学	1.5			
		薬用植物学	1	有機化学Ⅳ	1.5	薬品合成Ⅰ	1.5			
				薬学企業概論	1.5	医薬品開発概論	1.5			
						薬品合成Ⅱ	1.5			
	薬品分析系	分析化学Ⅰ	1	分析化学Ⅱ	1	臨床放射線科学	1			
				分光分析学	1					
				構造解析学	1					
				薬品物理化学Ⅰ	1.5					
				薬品物理化学Ⅱ	1.5					
	医療生物系	機能形態学Ⅰ	1.5	一般用医薬品学	1.5					
		機能形態学Ⅱ	1.5	分子生物学Ⅰ	1.5	分子生物学Ⅱ	1.5			
		栄養学	1	生化学Ⅱ	1.5					
		細胞生物学	1	薬学研究概論	1					
		生化学Ⅰ	1.5	微生物学	1.5					
	基礎医療系			薬理学Ⅰ	1.5	薬理学Ⅲ	1.5			
				薬理学Ⅱ	1.5	機能的物質学	1.5			
				薬物動態学	1	物理薬剤学	1			
				食品衛生学	1.5	薬理学Ⅳ	1.5			
	臨床医療系					医療倫理学	1.5			
						臨床解析学	1.5			
						毒性学	1.5			
	実習・演習			生物系実習Ⅰ	1	薬学文献講読Ⅰ	1.5	薬学文献講読Ⅱ	1.5	
				物理系実習Ⅰ	1	薬学プレゼンテーションⅠ	3	薬学プレゼンテーションⅡ	3	
				化学系実習Ⅰ	1					
				生物系実習Ⅱ	1	卒業研究Ⅰ	5	卒業研究Ⅲ	5	
				物理系実習Ⅱ	1	卒業研究Ⅱ	5	卒業研究Ⅳ	5	
選択科目 専門関連	健康の生命科学	1	漢方入門	1	食品機能学	1	食品安全性学	1		
					薬物と健康	1				
					一般漢方薬学	1				
小計	17単位(17単位)		34単位(34単位)		39単位(37単位)		15.5単位(15.5単位)			
自由科目	体育実技	1.5								
	海外で学ぶ実践英会話(英国、豪国) 各2単位、海外で学ぶ薬学(タイ、台湾、韓国、米国 ビッツバーグ、米国 ハワイ) 各1単位									
合計	56.5単位(36単位)		35単位(35単位)		40単位(38単位)		15.5単位(15.5単位)			
総計	卒業要件単位数 124.5単位		総単位数 147単位 (修得単位数 124.5単位)							

注1 ()の数字は最低修得単位数を示す。注2 各学年とも年間修得できる単位数の上限を4.5単位とする。

注3 専門科目の単位小計は各学年で選択科目を1科目履修したとして算出

注4 1,2年次の選択科目は、1または2年次にどちらかを選択する。

教職課程カリキュラム表(令和6年度以降入学学生に対応)

	1年次			2年次			3年次			4年次			単位数	
	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	中学	高校
教科及び教科の指導法に関する科目	教養化学 ※	1.5	1.5	薬品物理化学 I ※	1.5	1.5	天然有機化学 ※	1.5	1.5				修得必須 28	修得必須 24
	教養生物学 ※	1.5	1.5	分子生物学 I ※	1.5	1.5	薬品合成 I ※	1.5	1.5					
	教養物理学 ※	1.5	1.5	化学系実習 I ※	1	1	地学概論	2	2					
	分析化学 I ※	1	1	生物系実習 I ※	1	1	理科教育法Ⅲ	2	2					
	薬用植物学 ※	1	1	化学系実習 II ※	1	1	理科教育法Ⅳ	2	2					
				生物系実習 II ※	1	1	物理学実験	2	2					
				理科教育法 I	2	2	地学実験	1	1					
			理科教育法 II	2	2									
小計	必修科目	6.5	6.5		11.0	11.0		12	12		0	0	29.5	29.5
教育の基礎的理解に関する科目	教育基礎論(原理・教育史)	2	2	教育制度(法規・制度・行政)	2	2	特別支援教育概論	2	2				修得必須 10	修得必須 10
	教職概論	2	2	教育の心理学	2	2								
	教育実地研究	2	2											
	教育課程論	2	2											
小計	必修科目 (選択科目)	8	8		4	4		2	2		0	0	14	14
談等に関する科目				生徒進路・指導論(キャリア教育)	2	2	教育相談	2	2				修得必須 10	修得必須 8
				教育方法・技術論(ICTの活用を含む)	2	2	特別活動・総合的な学習の時間指導法	2	2					
				道徳教育	2									
小計	必修科目	0	0		6	4		4	4		0	0	10	8
教育実践に関する科目							(介護等体験)			教育実習研究(事前事後指導を含む)	1	1	修得必須 7	修得必須 5
									教育実習 I	2	2			
									教育実習 II	2	(2)			
									教職実践演習	2	2			
小計	必修科目	0	0		0	0		0	0		7	5(2)	7	5(2)
設大定学がする独自に				道徳教育		2							修得必須 4	修得必須 12
小計	必修科目	0	0		0	2		0	0		0	0	0	2
施行規則第6条の6に	日本国憲法	2	2										修得必須 8	修得必須 8
	体育実技 ※	1.5	1.5											
	運動科学概論	1	1											
	英会話 I ※	1	1											
	英会話 II ※	1	1											
	情報科学入門 ※	1	1											
情報処理演習 ※	1	1												
小計	必修科目	8.5	8.5		0	0		0	0		0	0	8.5	8.5
合計	必修科目 (選択科目)	23.0	23.0		21.0	21.0		18.0	18.0		7	5(2)	69	(2)
資格認定に必須の履修単位数													67	67
備考	1 教職課程の科目(※の科目を除く。)単位は、授業時間90分、授業回数15回開講し、2単位とする。 2 凡例：単位数の(2)は選択科目の単位数 ：授業科目の※は薬科学科の必修、選択又は自由科目													

カリキュラム表(2023年以前入学学生に対応)

健康薬学科

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
必修科目 教養科目	基礎英語1	1	薬学英語2	1	薬学英語3	1	薬学英語4	1	薬学英語5	1		
	情報科学入門	1										
	心理学	1										
	教養化学	1.5										
	教養生物学	1.5										
	教養物理学	1.5										
	基礎数学	1.5										
	基礎英語2	1										
	薬学英語1	1										
	情報処理演習	1										
	国語表現法	1										
	医療と哲学	1										
	人文・社会											
	人間と哲学	1										
	社会と法律	1										
	社会と経済	1										
	医療と経済	1										
	医療と法律	1										
	社会福祉学	1										
	外国語											
英会話1	1											
ドイツ語1	1											
中国語1	1											
英会話2	1											
ドイツ語2	1											
中国語2	1											
小計	26単位(18単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		0単位(0単位)	
必修科目 専門教育科目	運動生理学	1	精神と健康	1	食品機能学	1	食品安全性学	1	環境毒性学	1	医療と栄養	1
	運動と健康	1	未病学	1			生活習慣病特論	1			産業保健論	1
											生活環境と健康	1
	薬学概論	1	社会薬学2	1.5	医療倫理学	1.5						
	社会薬学1	1										
	早期体験学習	0.5										
	基礎統計学	1										
	有機化学1	1.5	有機化学3	1.5	医薬品化学1	1						
	基礎化学講座	1.5	有機化学4	1.5	医薬品化学2	1						
	有機化学2	1.5	生薬学	1.5	天然物化学	1.5						
	薬用植物学	1										
	分析化学1	1	分析化学2	1	臨床放射線科学	1.5	薬局方試験法	1				
			分光分析学	1								
			薬品物理化学1	1.5								
			構造解析学	1								
			薬品物理化学2	1.5								
	機能形態学1	1.5	機能形態学3	1.5	分子生物学1	1.5						
	機能形態学2	1.5	生化学2	1.5	分子生物学2	1.5						
	細胞生物学	1.5	生化学3	1	微生物薬品学	1.5						
	生化学1	1.5	微生物学	1.5								
栄養学	1	免疫学	1.5									
衛生系		食品衛生学	1.5	公衆衛生学	1.5							
				環境衛生学1	1.5							
				環境衛生学2	1.5							
基礎医療系		薬理学1	1.5	薬理学3	1.5	臨床薬物動態学	1					
		薬理学2	1.5	薬理学4	1.5	医療統計学	1					
		物理薬剤学1	1	薬物動態学1	1	基礎漢方薬学1	1					
				薬物動態学2	1							
				物理薬剤学2	1							
				製剤学	1.5							
		病態・薬物治療学1	1.5	病態・薬物治療学2	1.5	病態・薬物治療学4	1.5				疾患別治療特論2	1
				病態・薬物治療学3	1.5	悪性腫瘍治療学	1				処方解析演習	1
				感染症治療学	1	医薬品情報学	1				臨床薬剤学	1
				症候学・臨床検査学	1	臨床薬理学1	0.5					
				調剤学	1.5	臨床薬理学2	1					
				薬物と健康	1	疾患別治療特論1	1					
				フィジカルアセスメント	1	医療コミュニケーション論	1					
				薬事法規・制度1	0.5	医薬品副作用学	1.5					
				薬事法規・制度2	1	薬事法規・制度3	1					
						医療福祉制度	1					
						処方解析	1					
						実務実習ブレ教育	8					
実習・演習		生物系実習1	1	薬剤学実習1	1	薬剤学実習3	0.5	実務実習(薬局)	10	薬学総合演習	6	
		物理系実習1	1	薬理学実習	1	フィジカルアセスメント実習	0.5	実務実習(病院)	10			
		化学系実習1	1	薬剤学実習2	1	化学系薬学演習	0.5	実務実習ポスト教育	1			
		生物系実習2	1	衛生薬学実習	1	物理系薬学演習	0.5					
		物理系実習2	1			生物系薬学演習1	0.5					
		化学系実習2	1			生物系薬学演習2	0.5					
						薬理系薬学演習1	0.5					
						薬理系薬学演習2	0.5					
						衛生系薬学演習	0.5					
						薬剤系薬学演習	0.5					
						法規系薬学演習	0.5					
						卒業研究	0.5	卒業研究	8.5	卒業研究	1	
選択科目												
専門関連												
関連												
小計	19単位(19単位)		34単位(34単位)		38単位(38単位)		31.5単位(31.5単位)		30.5単位(30.5単位)		18単位(14単位)	
自由科目	体育実技	1.5	海外で学ぶ実践英会話(英国、豪国) 各2単位、海外で学ぶ薬学(タイ、台湾、韓国、米国 ビーツバーグ、米国 ハワイ) 各1単位									
合計	55.5単位(37単位)		35単位(35単位)		39単位(39単位)		32.5単位(32.5単位)		31.5単位(31.5単位)		18単位(14単位)	
総計			卒業要件単位数 189単位		総単位数 209.5単位 (修得単位数189単位(専門教育科目の選択科目1単位を含む))							

注1 ()の数字は最低修得単位数を示す。注2 各学年とも年間修得できる単位数の上限を45単位とする。

カリキュラム表(2023年以前入学学生に対応)

臨床薬学科

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
教養科目	必修科目	基礎英語1	1	薬学英語2	1	薬学英語3	1	薬学英語4	1	薬学英語5	1	
		情報科学入門	1									
		心理学	1									
		教養化学	1.5									
		教養生物学	1.5									
		教養物理学	1.5									
		基礎数学	1.5									
		基礎英語2	1									
		薬学英語1	1									
	選択科目	情報処理演習	1									
		国語表現法	1									
		医療と哲学	1									
		人間と哲学	1									
		社会と法律	1									
		社会と経済	1									
		医療と経済	1									
		医療と法律	1									
		社会福祉学	1									
外国語	英会話1	1										
	ドイツ語1	1										
	中国語1	1										
	英会話2	1										
	ドイツ語2	1										
	中国語2	1										
小計	26単位(18単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		0単位(0単位)	
専門教育科目	学科専攻	介護学概論	1	看護学概論	1	運動療法概論	1	創薬化学特論	1	救急医療概論	1	医薬品評価特論
		リハビリテーション概論	1	医学概論	1			リスクマネージメント論	1			高度先端医療論
												疾病予防学
	導入	薬学概論	1	社会薬学2	1.5	医療倫理学	1.5					
		社会薬学1	1									
		早期体験学習	0.5									
	化学系	基礎統計学	1									
		有機化学1	1.5	有機化学3	1.5	医薬品化学1	1					
		基礎化学講座	1.5	有機化学4	1.5	医薬品化学2	1					
	物理系	有機化学2	1.5	生薬学	1.5	天然物化学	1.5					
		薬用植物学	1									
		分析化学1	1	分析化学2	1	臨床放射線科学	1.5	薬局方試験法	1			
	生物系	機能形態学1	1.5	機能形態学3	1.5	分子生物学1	1.5					
		機能形態学2	1.5	生化学2	1.5	分子生物学2	1.5					
		細胞生物学	1.5	生化学3	1	微生物薬品学	1.5					
	衛生系	生化学1	1.5	微生物学	1.5							
		栄養学	1	免疫学	1.5							
				食品衛生学	1.5	公衆衛生学	1.5					
基礎医療系					環境衛生学1	1.5						
					環境衛生学2	1.5						
			薬理学1	1.5	薬理学3	1.5	臨床薬物動態学	1				
臨床医療系			薬理学2	1.5	薬理学4	1.5	医療統計学	1				
			物理薬剤学1	1	薬物動態学1	1	基礎漢方薬学1	1				
					薬物動態学2	1						
臨床医療系					物理薬剤学2	1						
					製剤学	1.5						
			病態・薬物治療学1	1.5	病態・薬物治療学2	1.5	病態・薬物治療学4	1.5			疾患別治療特論2	
臨床医療系					病態・薬物治療学3	1.5	悪性腫瘍治療学	1			処方解析演習	
					感染症治療学	1	医薬品情報学	1			臨床薬剤学	
					症候学・臨床検査学	1	臨床薬理学1	0.5				
臨床医療系					調剤学	1.5	臨床薬理学2	1				
					薬物と健康	1	疾患別治療特論1	1				
					フィジカルアセスメント	1	医療コミュニケーション論	1				
臨床医療系					薬事法規・制度1	0.5	医薬品副作用学	1.5				
					薬事法規・制度2	1	薬事法規・制度3	1				
							医療福祉制度	1				
臨床医療系							処方解析	1				
							実務実習ブレ教育	8				
実習・演習			生物系実習1	1	薬剤学実習1	1	薬剤学実習3	0.5	実務実習(薬局)	10	薬学総合演習	6
			物理系実習1	1	薬理学実習	1	フィジカルアセスメント実習	0.5	実務実習(病院)	10		
			化学系実習1	1	薬剤学実習2	1	化学系薬学演習	0.5	実務実習ポスト教育	1		
			生物系実習2	1	衛生薬学実習	1	物理系薬学演習	0.5				
			物理系実習2	1			生物系薬学演習1	0.5				
			化学系実習2	1			生物系薬学演習2	0.5				
							薬理系薬学演習1	0.5				
							薬理系薬学演習2	0.5				
							衛生系薬学演習	0.5				
							薬剤系薬学演習	0.5				
選択科目							法規系薬学演習	0.5				
							卒業研究	0.5	卒業研究	8.5	卒業研究	
											卒業研究	
小計	19単位(19単位)		34単位(34単位)		38単位(38単位)		31.5単位(31.5単位)		30.5単位(30.5単位)		18単位(14単位)	
自由科目	体育実技	1.5	海外で学ぶ実践英会話 2単位、海外で学ぶ薬学(タイ、台湾、韓国、米国 ビッツバーグ、米国 ハワイ) 各1単位									
合計	55.5単位(37単位)		35単位(35単位)		39単位(39単位)		32.5単位(32.5単位)		31.5単位(31.5単位)		18単位(14単位)	
総計	卒業要件単位数 189単位 総単位 209.5単位 (修得単位189単位(専門教育科目の選択科目1単位を含む))											

注1 ()の数字は最低修得単位数を示す。 注2 各学年とも年間修得できる単位数の上限を45単位とする。

カリキュラム表(2023年以前入学学生に対応)

薬科学科

区分	1年次		2年次		3年次		4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
教養科目	必修科目	基礎英語1	1	薬学英語2	1	薬学英語3	1			
		情報科学入門	1							
		心理学	1							
		教養化学	1.5							
		教養生物学	1.5							
		教養物理学	1.5							
		基礎数学	1.5							
		基礎英語2	1							
		薬学英語1	1							
		国語表現法	1							
	医療と哲学	1								
	情報処理演習	1								
	選択科目	人文・社会	人間と哲学	1						
			社会と法律	1						
			社会と経済	1						
			医療と経済	1						
			医療と法律	1						
		社会福祉学	1							
		外国語	英会話1	1						
			中国語1	1						
ドイツ語1			1							
英会話2			1							
中国語2	1									
ドイツ語2	1									
小計	26単位(18単位)		1単位(1単位)		1単位(1単位)		0単位(0単位)			
専門教育科目	導入	薬学概論	1	医学概論	1					
		社会薬学1	1							
		早期体験学習	0.5							
	創薬化学系	基礎統計学	1							
		有機化学1	1.5	有機化学3	1.5	医薬品化学	1.5	薬品合成2	1.5	
		有機化学2	1.5	生薬学	1.5	天然有機化学	1.5			
		基礎化学講座	1.5	有機化学4	1.5	薬品合成1	1.5			
		薬用植物学	1	薬学企業概論	1.5	医薬品開発概論	1.5			
	薬品分析系					化粧品科学	1.5			
		分析化学1	1	分析化学2	1	臨床放射線科学	1			
				分光分析学	1					
				構造解析学	1					
	医療生物系			薬品物理化学1	1.5					
				薬品物理化学2	1.5					
		機能形態学1	1.5	機能形態学3	1.5	分子生物学1	1.5			
		機能形態学2	1.5	生化学2	1.5	分子生物学2	1.5			
		栄養学	1	生化学3	1					
	基礎医療系	細胞生物学	1.5	微生物学	1.5					
		生化学1	1.5	免疫学	1.5					
				薬理学1	1.5	薬理学3	1.5			
				薬理学2	1.5	機能性物質学	1.5			
				薬物動態学	1	物理薬剤学	1			
	臨床医療系			食品衛生学	1.5	薬理学4	1.5			
						医療倫理学	1.5	毒性学	1.5	
						臨床解析学	1.5			
	実習・演習			生物系実習1	1	薬学文献講読1	1.5	薬学文献講読3	1.5	
				物理系実習1	1	薬学文献講読2	1.5	薬学文献講読4	1.5	
				化学系実習1	1	薬学プレゼンテーション1	1.5	薬学プレゼンテーション2	1.5	
			生物系実習2	1	卒業研究1	5	卒業研究3	5		
			物理系実習2	1	卒業研究2	5	卒業研究4	5		
選択科目	専門関連	漢方入門	1			食品機能学	1	食品安全性学	1	
		運動生理学	1			薬物と健康	1			
						一般漢方薬学	1			
小計	19単位(19単位)		31.5単位(31.5単位)		37.5単位(35.5単位)		18.5単位(18.5単位)			
自由科目	体育実技	1.5	海外で学ぶ実践英会話 2単位、海外で学ぶ薬学(タイ、台湾、韓国、米国 ビッツバーグ、米国 ハワイ) 各1単位							
合計	55.5単位(37単位)		32.5単位(32.5単位)		38.5単位(36.5単位)		18.5単位(18.5単位)			
総計	卒業要件単位数 124.5単位		卒業要件単位数 124.5単位		総単位数 143単位 (修得単位数 124.5単位)					

注1 () の数字は最低修得単位数を示す。 注2 各学年とも年間修得できる単位数の上限を45単位とする。

教職課程カリキュラム表（令和5年度入学学生に対応）

	1年次			2年次			3年次			4年次			単位数	
	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	中学	高校
教科及び教科の指導法に関する科目	教養化学 ※	1.5	1.5	薬品物理化学1 ※	1.5	1.5	天然有機化学 ※	1.5	1.5				修得必須 28	修得必須 24
	教養生物学 ※	1.5	1.5	地学概説 I	1	1	薬品合成1 ※	1.5	1.5					
	教養物理学 ※	1.5	1.5	化学系実習1 ※	1	1	分子生物学1 ※	1.5	1.5					
	分析化学1 ※	1	1	生物系実習1 ※	1	1	理科教育法3	2	2					
	薬用植物学 ※	1	1	物理学実験	2	2	理科教育法4	2	2					
				化学系実習2 ※	1	1	地学概説II	2	2					
				生物系実習2 ※	1	1	地学実験	2	2					
				理科教育法1	2	2								
			理科教育法2	2	2									
小計	必修科目	6.5	6.5		12.5	12.5		12.5	12.5		0	0	31.5	31.5
教育の基礎的理解に関する科目	教育基礎論 (原理・教育史)	2	2	教育制度 (法規・制度・行政)	2	2	特別支援教育概論	2	2				修得必須 10	修得必須 10
	教職概論	2	2	教育の心理学	2	2								
	教育実地研究	2	2											
	教育課程論	2	2											
小計	必修科目 (選択科目)	8	8		4	4		2	2		0	0	14	14
びの道徳、 生徒時間等、 指導の総合的 指導な学習 法及 習相 及 習相 及 習相				生徒進路・指導論 (キャリア教育)	2	2	教育相談	2	2				修得必須 10	修得必須 8
				教育方法・技術論 (ICTの活用を含む)	2	2	特別活動・総合的な 学習の時間指導法	2	2					
				道徳教育	2									
小計	必修科目	0	0		6	4		4	4		0	0	10	8
教育実践に 関する科目							(介護等体験)			教育実習研究 (事前事後指導を含む)	1	1	修得必須 7	修得必須 5
									教育実習 I	2	2			
									教育実習 II	2	(2)			
									教職実践演習	2	2			
小計	必修科目	0	0		0	0		0	0		7	5 (2)	7	5 (2)
設大 定学 する 独 科 目 に				道徳教育		2							修得必須 4	修得必須 12
小計	必修科目	0	0		0	2		0	0		0	0	0	2
施行 規則 第 6 条 の 6 に	日本国憲法	2	2										修得必須 8	修得必須 8
	体育実技 ※	1.5	1.5											
	運動科学概論	1	1											
	英会話1 ※	1	1											
	英会話2 ※	1	1											
	情報科学入門 ※	1	1											
情報処理演習 ※	1	1												
小計	必修科目	8.5	8.5		0	0		0	0		0	0	8.5	8.5
合計	必修科目 (選択科目)	23.0	23.0		22.5	22.5		18.5	18.5		7	5 (2)	71	69 (2)
資格認定に必須の履修単位数													67	67
備考	1 教職課程の科目（※の科目を除く。）単位は、授業時間90分、授業回数15回開講し、2単位とする。 2 凡例：単位数の(2)は選択科目の単位数 ：授業科目の※は薬科学科の必修、選択又は自由科目													

教職課程カリキュラム表(令和4年度以前入学学生に対応)

	1年次			2年次			3年次			4年次			単位数	
	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	授業科目	中学	高校	中学	高校
教科及び教科の指導法に関する科目	教養化学 ※	1.5	1.5	薬品物理化学1 ※	1.5	1.5	天然有機化学 ※	1.5	1.5				修得必須 28	修得必須 24
	教養生物学 ※	1.5	1.5	地学概説Ⅱ	2	2	薬品合成1 ※	1.5	1.5					
	教養物理学 ※	1.5	1.5	化学系実習1 ※	1	1	分子生物学1 ※	1.5	1.5					
	分析化学1 ※	1	1	生物系実習1 ※	1	1	理科教育法3	2	2					
	薬用植物学 ※	1	1	物理学実験	2	2	理科教育法4	2	2					
	地学概説Ⅰ	1	1	化学系実習2 ※	1	1	地学実験	2	2					
				生物系実習2 ※	1	1								
小計	必修科目	7.5	7.5		13.5	13.5		10.5	10.5		0	0	31.5	31.5
教育の基礎的理解に関する科目	教育基礎論(原理・教育史)	2	2	特別支援教育概論	2	2	教育制度(法規・制度・行政)	2	2				修得必須 10	修得必須 10
	教職概論	2	2	教育課程論	2	2	教育の心理学	2	2					
	教育実地研究	2	2											
小計	必修科目 (選択科目)	6	6		4	4		4	4		0	0	14	14
談等に関する科目				特別活動・総合的な学習の時間指導法	2	2	教育相談	2	2				修得必須 10	修得必須 8
				教育方法・技術論	2	2	生徒進路・指導論(キャリア教育)	2	2					
				道徳教育	2									
小計	必修科目	0	0		6	4		4	4		0	0	10	8
教育実践に関する科目							(介護等体験)			教育実習研究(事前事後指導を含む)	1	1	修得必須 7	修得必須 5
									教育実習Ⅰ	2	2			
									教育実習Ⅱ	2	(2)			
									教職実践演習	2	2			
小計	必修科目	0	0		0	0		0	0		7	5(2)	7	5(2)
設大定学がる独自に				道徳教育		2							修得必須 4	修得必須 12
小計	必修科目	0	0		0	2		0	0		0	0	0	2
施行規則第6条の6に	日本国憲法	2	2										修得必須 8	修得必須 8
	体育実技 ※	1.5	1.5											
	運動科学概論	1	1											
	英会話1 ※	1	1											
	英会話2 ※	1	1											
	情報科学入門 ※	1	1											
情報処理演習 ※	1	1												
小計	必修科目	8.5	8.5		0	0		0	0		0	0	8.5	8.5
合計	必修科目 (選択科目)	22.0	22.0		23.5	23.5		18.5	18.5		7	5(2)	71	69(2)
資格認定に必須の履修単位数													67	67
備考	1 教職課程の科目(※の科目を除く。)単位は、授業時間90分、授業回数15回開講し、2単位とする。 2 凡例：単位数の(2)は選択科目の単位数 ：授業科目の※は薬科学科の必修、選択又は自由科目													

選 択 科 目

(1) 一般教養科目の選択科目（各学科共通）

時期	区分	科 目	選択基準
1年前期 人文・社会系 科目	23 生 以 前	人間と哲学 社会と法律 社会と経済	3科目中 1科目以上
	24 生 以 降	人間と哲学 社会と法律 社会と経済 人間と科学*	4科目中 1科目以上
1年後期 人文・社会系 科目	23 生 以 前	医療と法律 医療と経済 社会福祉学	3科目中 1科目以上
	24 生 以 降	医療と法律 医療と経済 社会福祉学 医療とカウンセリング*	4科目中 1科目以上
1年前・後期 外国語科目	23 生 以 前	英会話1、ドイツ語1、中国語1 および 英会話2、ドイツ語2、中国語2	3科目中 1科目 (前・後期受講)
	24 生 以 降	英会話Ⅰ*、ドイツ語Ⅰ*、中国語Ⅰ* および 英会話Ⅱ*、ドイツ語Ⅱ*、中国語Ⅱ*	3科目中 1科目 (前・後期受講)

*：令和6年度入学期以降

(2) 専門関連科目の選択科目

	健康・漢方・臨床薬学科		薬科学科	
	23 生以前	24 生以降	23 生以前	24 生以降
1 年次			漢方入門 運動生理学	健康の生命学*
2 年次				漢方入門*
3 年次			食品機能学 一般漢方処方学 薬物と健康	食品機能学 一般漢方処方学 薬物と健康
4 年次		薬膳論* 新薬論* 免疫と感染特論*	食品安全性学	食品安全性学
5 年次			/	
6 年次 前期	薬膳論 地域薬局論 サプリメント・香 粧品論 新薬論 免疫と感染特論			
選択 基準	5 科目中 1 科目以上選択	3 科目中 2 科目以上選択	6 科目中 4 科目以上選択	

*：令和 6 年度入学期以降

卒業論文指導研究室

学 科	専 攻 分 野
健康薬学科	生 化 学 分子生物学 環境科学 生体防御学 薬物解析学 食 化 学 感染予防学 公衆衛生学 薬品反応学
漢方薬学科	薬品分析学 漢方天然物化学 医薬品化学 生 薬 学 薬用資源学 漢方薬物学 漢方治療学 機能形態学 病態生理学
臨床薬学科	薬 理 学 薬 剤 学 薬物動態学 薬物治療学 臨床薬理学 実務・臨床薬剤学 放射線科学 レギュラトリーサイエンス
薬科学科	創薬化学 天然有機化学 臨床解析学 機能性物質学 分子生物学

	医薬品化学 漢方薬物学 環境科学 漢方治療学 生薬学
--	--